

予防接種費用補助のお知らせ



●対象者 筑北村に住所を有する方で、下記①または②に該当する方

①接種日の年齢が65歳以上の方

②接種日の年齢が60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する方
(これらの障害により身体障害者手帳1級相当の方)

●自己負担金

- ・インフルエンザ 1,000円
- ・新型コロナ 3,800円

●接種回数

それぞれ1回



●補助が受けられる期間

- ・インフルエンザ 令和8年10月1日(木)～令和9年1月30日(土)
- ・新型コロナ 令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)

筑北村・麻績村での接種について

筑北村・麻績村での接種については下記の日程で実施します。医療機関に必ず事前予約をして、接種を受けてください。予診票は、各医療機関の窓口でお受け取り下さい。

・インフルエンザ

実施期間	予約期間
10/19(月)～1/16(土)	10/5(月)～12/25(金)

予約電話番号

- ◆松林医院 66-2008
- ◆鳥羽医院 66-2435
- ◆玉井医院 67-2231

・新型コロナ

実施期間	予約期間
2/1(月)～3/31(水)	1/18(月)～3/19(金)

●その他の医療機関での接種について

- ・村外の医療機関で接種を受ける場合は、直接予約をしてください。
(予約期間や接種日も各医療機関にお問い合わせください。)
- ・接種前に必ず予診票を役場窓口または坂井支所窓口で受取り、接種を受けてください。(村の予診票以外の接種は補助対象外です)

お問い合わせ先: 筑北村住民福祉課 保健師 電話 0263-66-2111

※裏面もお読みください